

京都市産業廃棄物実態調査の結果について

【調査方法】

1 調査対象期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 1 年間（平成 30 年度）

2 調査対象物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同法施行令に定める産業廃棄物及び有償物

3 調査対象業種

「日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）」を基に抽出した産業廃棄物の排出が想定される業種

4 調査方法

アンケート調査（全数調査及び標本調査）及び資料調査により実施し，標本調査を実施した業種については，原単位法によって産業廃棄物の排出量等を推計した。

5 アンケート調査回収結果

調査対象事業所数	32,987 事業所
調査票送付数	3,011 件
回収調査票数	1,424 件
回収率	47.3%
有効調査票数	1,307 件
廃棄物の捕捉率（※）	79.8%

（※）推計した廃棄物量に対する集計廃棄物量の割合

【調査結果の概要】

注)各項目の数値は、四捨五入した値を使用しているため、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

1 平成30年度の排出及び処理状況の概要とこれまでの推移

(1) 排出及び処理状況の概要

平成30年度における産業廃棄物の排出量は1,945千トンである。排出量の98.7%が排出事業者又は産業廃棄物処理業者により中間処理されており、この中間処理により1,079千トン(排出量の55.5%)が減量されている。

再生利用量は779千トン(排出量の40.1%)であり、この結果、最終処分量は87千トン(排出量の4.5%)となっている。

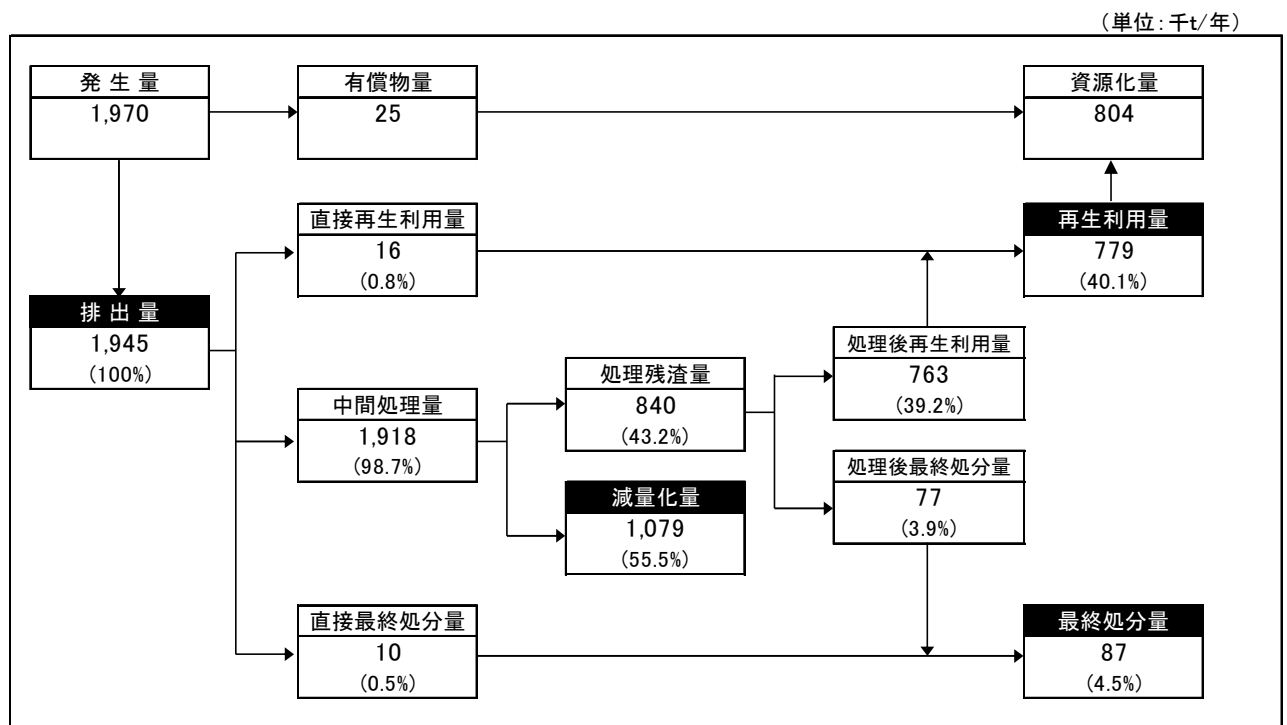


図 1-1 排出及び処理状況の概要

(2) これまでの排出及び処理状況の推移

これまでの産業廃棄物の排出及び処理の状況の推移は、表 1-1 のとおりである。平成20年度と比較すると、発生量、排出量ともに減少し、最終処分量も減少している一方で、再生利用率は2.9ポイント減少、最終処分量は0.2ポイント増加となっている。

しかしながら、種類別の再生利用率については、表 1-2 のとおり、排出量の多い品目(汚泥、廃プラスチック類、木くず等)で概ね上昇しており、総合的には、再生利用率の向上及び最終処分量の抑制が図られているといえる。

表 1-1 排出及び処理状況の比較

(単位: 千t/年)

	平成20年度	平成25年度	平成30年度
発生量	2,718 [100%]	2,142 [100%]	1,970 [100%]
排出量	2,684 [98.8%] (100%)	2,024 [94.5%] (100%)	1,945 [98.7%] (100%)
再生利用量	1,153 [42.4%] (43.0%)	791 [37.0%] (39.1%)	779 [39.5%] (40.1%)
減量化量	1,415 [52.0%] (52.7%)	1,124 [52.5%] (55.5%)	1,079 [54.8%] (55.5%)
最終処分量	116 [4.3%] (4.3%)	109 [5.1%] (5.1%)	87 [4.4%] (4.5%)

※ [] 内は発生量に対する割合, () 内は排出量に対する割合を示したもの

表 1-2 種類別の再生利用率の比較

	平成20年度	平成25年度	平成30年度	対20年度比
合計	43.7%	42.4%	40.8%	△2.9%
燃え殻	0.0%	0.9%	10.1%	10.1%
汚泥	1.0%	12.5%	4.4%	3.4%
廃油	29.2%	60.2%	35.4%	6.2%
廃酸	48.5%	27.5%	7.7%	△40.7%
廃アルカリ	62.0%	18.1%	16.3%	△45.7%
廃プラスチック類	66.7%	44.6%	78.6%	11.9%
紙くず	81.5%	86.5%	98.7%	17.3%
木くず	86.5%	78.4%	93.7%	7.2%
繊維くず	60.1%	64.9%	96.0%	35.9%
動植物性残さ	86.4%	47.8%	18.3%	△68.1%
動物系固形不要物	0.0%	0.0%		
ゴムくず	100.0%	43.8%	0.0%	△100.0%
金属くず	86.3%	81.9%	96.4%	10.1%
ガラス陶磁器くず	82.6%	59.8%	37.2%	△45.4%
鋳さい	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
がれき類	98.8%	94.2%	96.4%	△2.4%
動物のふん尿	100.0%		89.4%	△10.6%
動物の死体	0.0%			
ばいじん	0.0%	5.0%	100.0%	100.0%
水銀使用製品産業廃棄物	—	—	54.7%	—
特別管理産業廃棄物	33.3%	9.0%	7.3%	△25.9%
混合物等	—	—	50.0%	—

2 平成30年度の排出の状況

(1) 種類別の排出状況

排出量を種類別でみると、汚泥が1,094千トン(56.3%)で最も多く、次いで、がれき類514千トン(26.4%)、廃プラスチック類106千トン(5.5%)、木くずが50千トン(2.6%)となっており、この4種類で全体の90.7%を占めている。

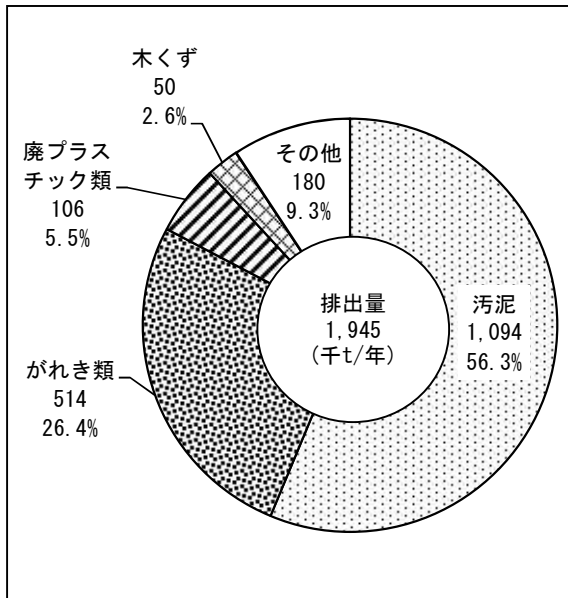


図 2-1 種類別の排出量

(2) 業種別の排出状況

排出量を業種別にみると、電気・水道業が1,025千トン(52.7%)で最も多く、次いで、建設業が677千トン(34.8%)、製造業が151千トン(7.8%)となっており、この3業種で全体の95.3%を占めている。

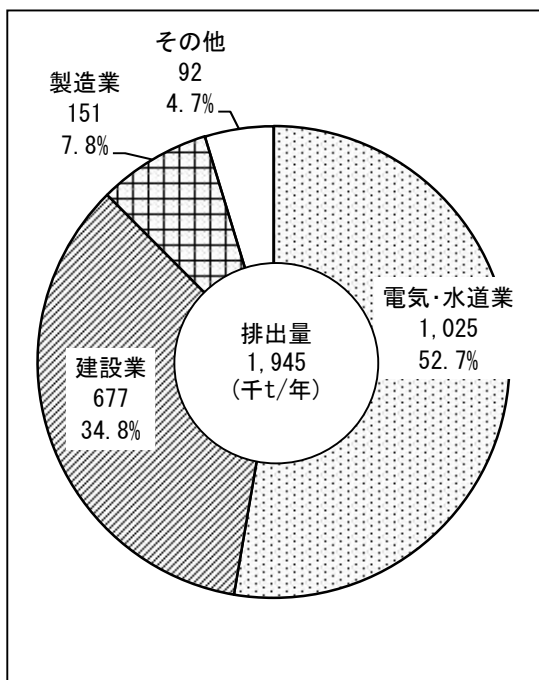


図 2-2 業種別の排出量

(3) 業種別・種類別の排出状況

業種別の各産業廃棄物の排出量は、表 2-1 のとおりであり、排出量の多い産業廃棄物を排出する業種は、次のとおりである。

- ・ 汚泥の排出量 1,094 千トンのうち、電気・水道業から 1,024 千トンが排出されている。これは主に下水処理に伴う有機性汚泥である。
- ・ がれき類の排出量 514 千トンは、多くが建設業から排出されている。建設業から排出されるがれき類は、建築物の新築や解体、道路工事の際に排出されるコンクリート片や廃アスファルトなどで、505 千トンとなっている。
- ・ 廃プラスチック類の排出量は 106 千トンで、製造業から 51 千トン排出されている。

表 2-1 業種別・種類別の排出量

(単位: 千t/年)

業種 種類	合計	農業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報 通信業	運輸業	卸・ 小売業	宿泊・ 飲食	教育・ 学習	医療・ 福祉	サービ ス業※1	その他 の業種 ※2
合計	1,945	2	677	151	1,025	3	23	25	9	6	19	3	1
燃え殻	1		0	0					0				
汚泥	1,094		50	15	1,024		0	4	0	0	0	0	0
廃油	13		0	9	0		0	2	1	0	0	0	0
廃酸	2		0	1				0		0	0	0	0
廃アルカリ	4		1	3			0	0		0	0	0	0
廃プラスチック類	106	0	8	51	0	1	18	7	5	2	11	1	1
紙くず	8		1	6									
木くず	50		43	2	0	2	1	1	0	0	0	0	
繊維くず	1		1	0									
動植物性残さ	3			3									
動物系固形不要物													
ゴムくず	0			0									
金属くず	25		5	10	0	0	2	5	1	1	1	1	0
ガラス陶磁器くず	42		37	1	0	0	0	1	1	0	2	0	0
鉱さい	30			30									
がれき類	514		505	8	0		1		0	0		0	0
動物のふん尿	2	2											
動物の死体													
ばいじん													
水銀使用製品産業廃棄物	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別管理産業廃棄物	11		0	4			0	0		0	6	0	0
混合物等	38		25	5	0	0	1	5	0	1	0	1	0

注) ※1 サービス業は、「学術・専門」、「生活関連業」、「サービス業」の合計値である。

※2 その他の業種は、「漁業」、「鉱業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

3 平成30年度の再生利用の状況

再生利用量は779千トンであり、産業廃棄物の排出量全体に対する割合は40.1%である。

種類別にみると、がれき類が495千トン（63.6%）で最も多く、次いで、廃プラスチック類が83千トン（10.7%）、汚泥が48千トン（6.1%）、木くずが47千トン（6.0%）、鉱さいが30千トン（3.9%）、金属くず24千トン（3.1%）の順となっている。

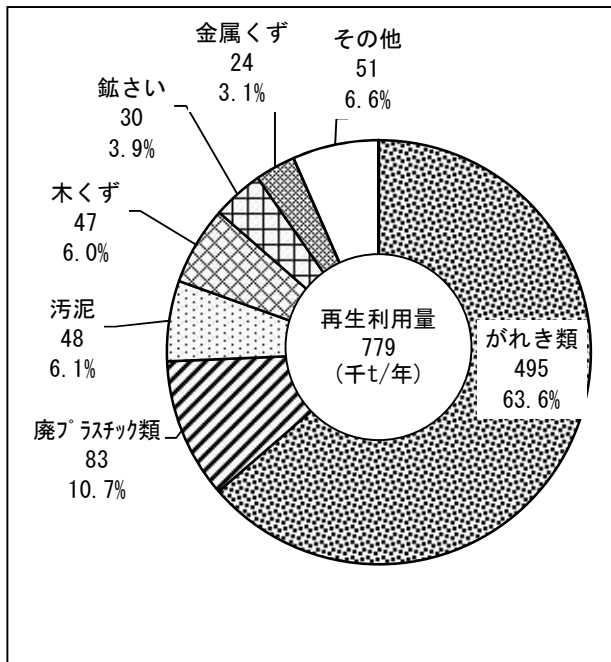


図 3-1 種類別の再生利用量

4 平成30年度の最終処分の状況

最終処分量は87千トンとなっており、産業廃棄物の排出量全体に対する割合は4.5%である。

種類別にみると、ガラス陶磁器くずが26千トン（29.5%）で最も多く、次いで、混合物等（※）が18千トン（21.0%）、がれき類が18千トン（20.2%）、汚泥が11千トン（12.6%）、廃プラスチック類が10千トン（11.8%）となっており、この5種類で全体の95.1%を占めている。

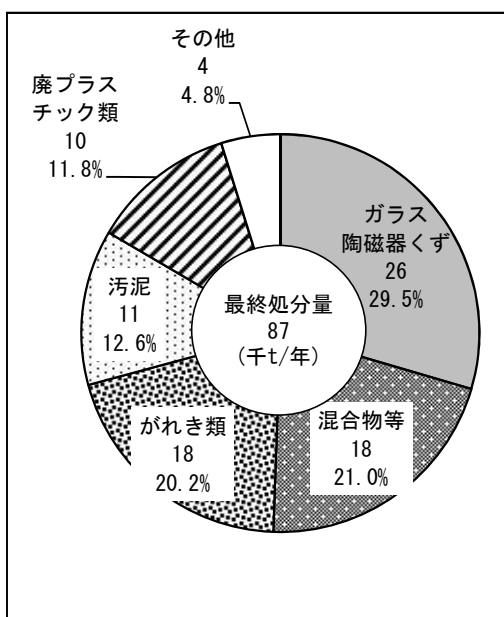


図 4-1 種類別の最終処分量

（※）建設工事現場から生じる、がれき類、金属くず、木くず等が混在した建設混合廃棄物など、複数の種類の品目が混合した分別不可能な廃棄物